

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 4 年 3 月 3 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶並びに施政方針説明
- 日程第 5 報告第 1 号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第 6 報告第 2 号 専決処分事項の報告について（愛西市個人情報保護条例の一部を改正する条例）
- 日程第 7 議案第 2 号 愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 3 号 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 4 号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 5 号 愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 6 号 愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 7 号 愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 8 号 愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 9 号 愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 10 号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 11 号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 日程第 17 議案第 12 号 海部南部水道企業団規約の変更について
- 日程第 18 議案第 13 号 第 2 次愛西市総合計画後期基本計画の策定について
- 日程第 19 議案第 14 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 20 議案第 15 号 市道路線の廃止について
- 日程第 21 議案第 16 号 市道路線の認定について
- 日程第 22 議案第 17 号 令和 3 年度愛西市一般会計補正予算（第 13 号）
- 日程第 23 議案第 18 号 令和 3 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 24 議案第 19 号 令和 4 年度愛西市一般会計予算
- 日程第 25 議案第 20 号 令和 4 年度愛西市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 26 議案第 21 号 令和 4 年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 27 議案第 22 号 令和 4 年度愛西市介護保険特別会計予算

- 日程第28 議案第23号 令和4年度愛西市水道事業会計予算
日程第29 議案第24号 令和4年度愛西市下水道事業会計予算
日程第30 請願第1号 愛西市議会の正常化を求める請願書
日程第31 選挙第1号 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	杉 村 義 仁 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	鷺 野 聰 明 君
13番	島 田 浩 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君
教 育 部 長	三 輪 進 一 郎 君	市 民 協 働 部 長	渡 辺 弘 康 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君	消 防 長	伊 藤 幸 司 君
保険福祉部長	小 林 徹 男 君	健 康 子 ども 部 長	清 水 栄 利 子 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	猪 飼 隆 善	書 記	杉 本 昌 哉

午前 9 時30分 開会

○議長（島田 浩君）

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 4 年 3 月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。本定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第 9 条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承お願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・会議録署名議員の指名について

○議長（島田 浩君）

日程第 1 ・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定により、議長において、11 番・鬼頭勝治議員、12 番・鷲野聡明議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 2 ・会期の決定について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第 2 ・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、12 月 24 日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鷲野聡明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る 12 月 24 日に正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日 3 月 3 日から 3 月 24 日までの 22 日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より 3 月 24 日までの 22 日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より 3 月 24 日までの 22 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区水防事務組合議会議員の原裕司議員、お願いいたします。

○7番（原 裕司君）

それでは、海部地区水防事務組合は、令和4年2月1日、日光川水防センターで令和4年第1回定例会が開催されました。

付議事件といたしまして、議案第1号：組合監査委員の選任同意について、佐藤孝、弥富市の方が選任されました。

議案第2号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更について審議されました。この内容につきましては、尾張旭市長久手市の衛生組合が脱会されるという内容でありました。審議の結果、全員賛成で可決されました。

議案第3号：令和4年度海部地区水防事務組合一般会計予算におきまして、予算総額3,840万円が計上され、全員賛成で可決されました。

以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の竹村仁司議員、お願いいたします。

○4番（竹村仁司君）

海部地区急病診療所組合の報告をいたします。

令和4年2月14日、海部地区急病診療所組合で、令和4年度第1回定例会が行われました。

付議事件といたしまして、議案第1号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更について、審議の結果、全員賛成で可決されました。

議案第2号：海部地区急病診療所組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、これも審議の結果、全員賛成で可決されました。

議案第3号：令和4年度海部地区急病診療所組合一般会計予算総額1億2,880万3,000円となり、これも審議の結果、全員賛成で可決となりました。

以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、海部地区環境事務組合議会議員の山岡幹雄議員、お願いいたします。

○14番（山岡幹雄君）

諸般の報告をさせていただきます。

令和4年2月21日、海部地区環境事務組合新開センターにおいて、令和4年第1回定例会が行われました。

付議事件といたしまして、議案第1号：令和3年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第2号）と議案第2号：令和4年度海部地区環境事務組合一般会計予算です。

議案第1号については、補正減額541万4,000円、補正後の予算額34億9,522万8,000円です。第1号に関しては、全員賛成で可決されました。

議案第2号については、予算総額26億766万7,000円です。この第2号についても全員賛成で可決されました。

その他の報告といたしまして、八穂クリーンセンター操業期間延長に係る協議につきまして、鍋田区自治体から要望が出されており、その対応と操業協定書の見直しを含めて、鍋田区自治会と現在協議をしているということを御報告がありました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、海部南部水道企業団議会議員の佐藤信男議員、お願いいたします。

#### ○3番（佐藤信男君）

それでは、海部南部水道企業団議会について御報告させていただきます。

去る令和4年2月15日、海部南部水道企業団において、令和4年第1回定例会が行われました。

付議事件といたしましては、議案第1号として、愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同規約の変更についてであり、これは愛知県市町村職員退職手当組合から尾張旭市長久市市衛生組合を脱退させ、愛知県市町村職員退職手当組合同規約を変更させるものであります。全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第2号として、令和3年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第1号）についてであり、この補正予算につきましては、移設修繕工事などに伴うものであります。収益的収入、補正額マイナス924万円、補正後の予算総額25億3,125万8,000円、収益的支出、補正後マイナス863万円、補正後の予算総額22億7,023万6,000円、資本的収入、補正額マイナス451万円、補正後の予算総額2億9,407万1,000円、資本的支出、補正額マイナス1,122万円、補正後の予算総額8億4,894万円で、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号として、令和4年度海部南部水道企業団水道事業予算について、収益的収入、予算総額25億1,973万7,000円、収益的支出、予算総額22億4,722万4,000円、資本的収入、予算総額2億9,295万8,000円、資本的支出、予算総額8億8,393万1,000円で、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（島田 浩君）

御苦労さまでございました。

次に、議長より報告いたします。

監査委員より、令和3年10月から令和3年12月までに関する出納検査について検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付をいたしております。

また、陳情につきましては、お手元にあります陳情一覧表のとおり所管の委員会へ送付いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶並びに施政方針説明

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・市長招集挨拶並びに施政方針説明を議題といたします。

市長、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

本日ここに令和4年3月愛西市議会定例会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては公私とも大変御多用の中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

本年最初の定例会において、令和4年度当初予算並びに関連議案の御審議をお願いするに際し、市政運営に臨む所信の一端を述べ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

昨年の市長選挙において、市民の皆様方から再び愛西市の市政運営をお任せいただき、間もなく1年が経過しようとしています。3期目におきましても、これまでと変わることなく政治理念であります「すすめる決断」と「とどまる勇気」を貫き、市民の皆様方からの信頼と期待にお応えできるよう愛西市のさらなる発展に向け、全力で市政運営に取り組んでいるところでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全世界でいまだ猛威を振るい続けております。昨年のこの時期は第3波の終息に向け、愛知県嚴重警戒措置が実施されていたところでございますが、その後も第4波、第5波が押し寄せ、今年1月下旬以降、新規陽性者数が連日過去最多を更新する日が続くなど、第6波の大きな波が我々を襲い続けております。

本市におきましては、市内の医療機関とも連携しながら集団接種と個別接種を併用し、安全かつ迅速なワクチン接種を進めてまいりました。3回目のワクチン接種につきましても、同様の接種体制を整え、順次市民の皆様にご案内しているところでございます。今後も、ワクチン接種を希望する市民の皆様が一日も早く接種を終えられるよう県と緊密に連携し、必要なワクチンの確保に努めながら接種を推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症は、市民の皆様の生活に依然として様々な影響を及ぼし続けております。本市では、これまで多くの新型コロナウイルス感染症対策事業を実施してきたところでございますが、令和4年度におきましても国の交付金を活用し、引き続きウイズコロナ、アフターコロナ社会を見据えた様々な事業を展開してまいります。

「ひと・自然 愛があふれるまち」を将来像として、平成30年3月に策定しました第2次愛西市総合計画につきましては、この4月からは後期基本計画がスタートいたします。計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間で、これまでの社会情勢・経済情勢の変化やSD

G s の視点などを踏まえ、これから10年先、20年先の愛西市を見据えながら、計画の策定を行ったところでございます。この後期基本計画につきましては、本定例会に上程させていただいており、後ほど担当部長から説明させていただきます。

また、新たに策定します第3次愛西市行政改革大綱もスタートいたします。これら総合計画と行政改革大綱を両輪として、力強く愛西市を前に進めていきたいと考えております。

改めて申し上げるまでもなく、これら計画・大綱は策定して終わりというものではありません。市政運営の一端を担う市職員一人一人がこれら計画・大綱を十分に理解した上で、今後我々が目指す10年先、20年先の愛西市の姿を実現するために今何ができるか、何をしなければならないかを常に考え、行動に移すことが重要です。これまでの価値観、前例、自治体間横並び意識などにとらわれることなく、柔軟な視点、チャレンジ精神を持って職員それぞれが持つ力を十分に発揮し、持続可能な愛西市づくりに積極的に取り組んでまいります。

それでは、令和4年度当初予算編成について申し上げます。

我が国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるものの、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており、このところ持ち直しの動きが見られます。ただし、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるなど、不透明感が強い状況でございます。

本市の財政状況につきましては、今年度に比べて税収の伸びが期待できるものの、社会保障関連経費はそれを上回る形で増加するなど、依然として厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

こうした点を踏まえ、歳入面では、国や県の補助金など情報収集に努め、財源の充実に図っていくとともに、市の自主財源の拡充・強化につながる取組をさらに推進してまいります。特にふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税は年々増加しております。歳入の増加という面だけでなく、愛西市を対外的にPRできる絶好の機会として捉えていきたいと考えております。

歳出面では、新たに策定します第3次愛西市行政改革大綱に基づき、各種事業・サービスについて検証・見直しに引き続き取り組むほか、公共施設の統廃合や計画的な維持管理、民間活力の活用などにより、歳出の縮減に努めてまいります。

歳出の削減に努める一方で、10年後、20年後の愛西市を見据えた取組につきましては、積極的かつ大胆に進めていきたいと考えております。

続きまして、令和4年度当初予算の主な内容について、大きく分けて6つのまちづくりの視点により順に説明してまいりたいと存じます。

第1は、「協働によるまちづくり」です。

多様化する市政の課題や市民ニーズに対応していくためには、市民の皆様をはじめ、自治会、各種団体、事業者などの地域コミュニティと行政が、世代を超えて一体となってまちづくりを進めていかなければなりません。地域コミュニティが実施する公益的な活動を支援し、その活

性化を図るとともに、その自立を促進していくことで市民主体の地域づくりを進めてまいります。

また、外国籍の市民の皆様にとっても住みやすいまちでなければなりません。「日本語教室おしゃべりひろば」は、この地域に定住する外国籍の人々との多文化共生の実現を図ることを目的として、ボランティアの皆様の御協力により平成22年から始められておりますが、これまでの功績が公益財団法人愛知県国際交流協会に認められ、令和3年度国際交流推進功労者表彰団体の部を受賞いたしました。今後も地域の皆様と連携し、国際交流の輪を広げていきたいと考えております。

昨年は、一昨年に引き続き、市民が主体となるイベントの多くが中止となりました。現在も見通しが見えない状況は続いておりますが、感染防止対策を十分行った上で、あいさいさん祭り、納涼まつり、あいさい音楽祭、市民体育大会などのイベントが開催できるよう準備を進めてまいります。

また、市が将来にわたって活力を維持していくためには、次代を担う若者の意識を育み、高めていくことが大切です。本市では、官学連携事業として市内の高等学校3校と連携し、それぞれの学校の特色に応じた取組を進めております。

清林館高校につきましては、官学連携事業「愛西市活性化プロジェクト」として、若い世代と一体となったまちづくりをテーマとした取組を、佐屋高校には道の駅「立田ふれあいの里」のさらなる活性化に向けた取組を、愛西工科高校には「ものづくりの楽しさ」を伝える取組をそれぞれ行っていただいております。令和4年度におきましても、それぞれの学校のよさを生かした取組を一緒に行ってまいります。

第2は、「安心・安全なまちづくり」です。

いつ起こるか分からない地震、台風、豪雨などの自然災害に対し、身を守る、逃げるといった行動を取るためには事前の備えが欠かせません。いざというときに迅速かつ適切な行動を取れるよう、多くの市民の皆様や関係団体などと連携して愛西市総合防災訓練を実施します。さらには、自主防災組織が行う防災訓練の実施や資機材の購入を支援していくことで、市全体の防災力を高めていきます。

また、大規模な災害の発生が予想される場合は、市内の避難場所への避難だけでなく、市外への広域避難も視野に入れていく必要があります。今後も国や県、周辺市町村とも連携しながら、市民の皆様の命を守る具体的な取組を検討していきます。

現在、旧永和荘の跡地で整備が進められております広域防災活動拠点につきましては、令和4年度中の供用開始に向け、建物の建築が行われております。整備後の運用等につきましては、引き続き県と調整を続けてまいります。

災害に備えた備蓄として、食糧、水、紙おむつ、粉ミルク、生理用品などの非常用備蓄品を引き続き計画的に確保していきます。

昨年は、市内におきまして、残念ながら2件の交通死亡事故が発生しました。人の命より大切なものはありません。交通事故の被害者・加害者にならないよう津島警察署、交通安全協会、

女性交通安全友の会などと連携し、若年層への交通安全教育や街頭啓発活動などを通じて交通安全の意識の醸成に努めてまいります。

また、自転車事故の被害を軽減するためのヘルメットの着用や損害賠償保険の加入を呼びかけていきます。

そのほか通学路をはじめ、市内各所にカラー塗装、防護柵、カーブミラーなどを引き続き整備し、交通事故を起こさない、起こさせない、安心して安全なまちづくりを進めていきます。

また、令和4年度で計画期間が満了する愛西市環境基本計画について、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目指して、新たな計画の策定を進めてまいります。

長雨や台風、また近年頻発する局地的な集中豪雨などに備えていくため、県とも連携しながら排水機や排水路の整備を計画的に行い、水害に強い地域づくりを進めていきます。

第3は、「心身ともに健やかなまちづくり」です。

市民の皆様にとりまして、健康はかけがえのない財産です。健康こそが本市の原動力であります。

乳幼児健康診査やがん検診をはじめとする各種健診事業として、ライフステージに合わせた各種健診を実施し、自らの健康状態を把握できる体制を整備していきます。また、高齢者肺炎球菌の予防接種をはじめ、各種予防接種につきましても対象の市民の皆様にご案内し、病気を自発的に予防する取組を促していきます。

そのほかにも「住むと健康になるまちづくり」をコンセプトとして、活動量計を活用したバーチャルウォーキングやあいさい野菜メニュー提供店を歩いて回るスタンプラリーを開催し、市民の皆さんが運動習慣をつけるためのきっかけづくりにしていきたいと考えております。

次に、子育て支援に関する取組として、まずは子ども医療費の助成です。本年4月からは、中学校卒業後から18歳の年度末までの方の通院費全額を新たに助成の対象として、窓口負担をゼロといたします。また、愛西市独自の制度として行う幼稚園、保育所等に通う児童の副食代に対する補助を引き続き行っていきます。そのほかにも、妊娠から出産、その後の育児に至るまでの切れ目のない支援体制を充実させていくとともに、一般不妊治療や不育症治療に対する補助を行うなど、お子さんを望む御夫婦に対する支援も継続してまいります。

これまで準備を進めておりました発達支援センターは、本年7月開所を予定しております。この発達支援センターを拠点として、児童発達支援事業、地域支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業の4つの大きな事業を順次展開してまいります。

また、御高齢の方が免許返納などによって移動手段が制限されることなく安心して快適に暮らしていただくため、引き続き80歳以上全ての市民の皆様を対象に福祉タクシーの料金助成を行います。

第4は、「活力ある快適なまちづくり」です。

本市におきまして、農業は重要な産業の一つであります。農業従事者の高齢化が急速に進む中、持続可能な力強い農業を実現するためには、新規就農者や経営継承者の増加や農業経営の近代化・集約化を図っていく必要があります。

令和4年度におきましても、引き続き国・県・団体など関係機関と連携を取りながら、農業従事者の生産意欲の向上や経営の安定化につながる施策に取り組んでまいります。

また、近年の暖冬によって、カメムシによる農作物の被害も続いております。今年度に引き続き、カメムシ防除対策に係る取組を支援いたします。

市内の産業のより一層の活性化に向け、商工会と連携し、中小企業の経営安定に向けた支援を行ってまいります。

また、観光施策として、本市の観光拠点である道の駅立田ふれあいの里につきまして、都市公園が併設された新たな道の駅として令和8年度に全面供用開始できるよう計画的に事業を進めてまいります。

令和4年度につきましては、観光案内所の建築工事、現在の道の駅の管理事務所、トイレ、フードコート、産直施設、駐車場などの再整備に向けた実施設計、都市公園の整備に向けた実施設計、都市公園用地の購入を行ってまいります。

これまで地元の皆様や関係機関と進めてまいりました名鉄佐屋駅周辺整備に関しまして、令和4年度は整備に向けた用地の購入を行うとともに、基本方針、施設計画の概要などを取りまとめさせていただきます。

市民の皆様の足として利用いただいている巡回バスにつきましては、公共施設や公共交通機関などを結ぶ市内8ルートを引き続き運行してまいります。

また、産業の集積による雇用の創出や、安定的な税収の確保による市民生活の充実を図るため、弥富インター周辺部において、その受皿となる新たな工業用地を創出し、企業誘致に取り組んでまいります。

令和4年度は、開発計画をより具体化するための調査業務を行うとともに、地区計画案をまとめいく作業を引き続き進めてまいります。

そのほか、高地区で進めております都市基盤整備につきまして、令和4年度は公園用地に必要な用地の購入と、公園の整備工事を行ってまいります。

第5は、「学びを支えるまちづくり」です。

小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、昨年12月に教育委員会が立ち上げた小中学校適正規模適正配置等検証委員会での議論を踏まえまして、引き続き子供たちにとって最適な学習環境について議論を進めていくものと認識をしております。

また、老朽化が進む学校施設につきまして、小中学校施設老朽化対策検討委員会からの提言を踏まえた上で、国や県の補助金など財源をしっかりと確保し、計画的に長寿命化や更新を行い、子供たちの教育環境の整備・充実を図ってまいります。

GIGAスクール事業として児童・生徒に1人1台配付したタブレットを活用し、ドリル学習など個々に適応した学びと、グループワークやプレゼンテーションなど対話的な学びの両面から、子供たちの創意工夫を促してまいります。

また、子供たちへのきめ細かい指導・支援を行っていくため、GIGAスクール事業におけるICT支援員のほか、特別非常勤講師、特別支援教育支援員、外国語指導助手の配置を充実

してまいります。

これまで二十歳を迎えられた方を対象に実施しておりました成人式につきまして、令和5年1月の開催から「愛西市二十歳の集い」と名称を改め、記念行事を開催いたします。

市民の皆さんに御利用いただいている図書館や体育館などの修繕を行い、安全で快適に利用できる環境を維持してまいります。

立田総合運動場につきましては、令和5年度に予定しております愛知県サッカー協会への移管に向け、必要な整備を進めてまいります。

最後に、「新しい生活様式へのまちづくり」です。

これまでも市の広報紙をパソコンやスマートフォンなどで閲覧できたり、税金などの納付をキャッシュレスで決済できるようにするなど行政のデジタル化に鋭意取り組んでおります。

昨年末には、住民票の交付や各種証明書の手数料の支払い手段として、三菱UFJ銀行をはじめ全国の金融機関が加盟する日本電子決済推進機構によるスマートフォン決済サービス「バンクペイ」を全国の自治体に先駆けて導入しているところです。

さらに今月からは、住民票の交付や各種証明書の請求・支払いが御自宅のパソコンなどから行うことができるようになったほか、窓口での支払いにクレジットカードや電子マネーを利用できるようになりました。

令和4年度の新たな取組としましては、市民の皆様が御利用いただいているスポーツ施設につきまして、これまで窓口で行っていた空き状況の確認・予約や料金の支払いなどの手続きをインターネット上で全て行うことができるスポーツ施設予約システムを新たに導入いたします。

また、マイナンバーカードや運転免許証を利用して、申請者の氏名・住所欄を自動で印字できるようになるなど、申請書の作成を支援するサービスを市民課において導入していきます。

行政のデジタル化を進める一方で、行政サービスの根幹であります市民の皆様と職員とのコミュニケーションの大切さを忘れることなく、全職員が市民の皆様が目線に立ち、温かみのある行政サービスを提供してまいります。

以上、令和4年度当初予算の主な内容について申し上げます。

本定例会に上程させていただいております令和4年度当初予算につきましては、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた予算総額は416億8,707万8,000円で、本年度の当初予算と比較いたしますと2.8%の増となっております。このうち一般会計は231億7,100万円で、本年度の当初予算と比較いたしますと2.8%の増、また令和3年6月補正後の予算と比較いたしますと0.4%の増となります。予算の詳細につきましては、この後、担当部長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、これからも引き続きSDGsの基本理念である誰一人取り残さない社会の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員各位のより一層のお力添えをお願い申し上げます。招集挨拶並びに施政方針といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・報告第1号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

それでは、次に、日程第5・報告第1号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）の報告をお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、報告第1号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）を御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解についてを別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。本日の提出、市長名でございます。次ページを御覧ください。

職員の交通事故による物的損害及び施設の管理上の瑕疵について、損害賠償の額をそれぞれ4万991円及び20万1,080円とし、和解を行ったものでございます。

なお、事故の概要及び和解の相手方は記載のとおりでございます。

以上で報告第1号の説明とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・報告第2号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第6・報告第2号：専決処分事項の報告について（愛西市個人情報保護条例の一部を改正する条例）の報告をお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、報告第2号：専決処分事項の報告についてを御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、愛西市個人情報保護条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出、市長名でございます。

1枚おめくりをいただきまして、専決処分書の写しでございます。

令和4年1月25日に専決いたしました。

次ページの改正の内容につきましては、この条例で定める用語の定義において、関係する法律が廃止されることに伴い、引用する規定について改正するものでございます。

施行期日は令和4年4月1日でございます。

報告第2号は以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第2号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第7・議案第2号：愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、議案第2号：愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等を行うため、改正をする必要があるからでございます。

議案第2号、資料2を御覧ください。

改正の概要及び理由といたしましては、国家公務員の育児休業等に関する制度の改正を踏まえ、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件のうち「引き続き在職した期間が1年以上」との要件を廃止するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置について規定をするものです。

施行期日につきましては、令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第3号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第8・議案第3号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

議案第3号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、地方税法の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第3号、資料2を御覧ください。

愛西市国民健康保険税条例の一部改正の概要。

第1の改正の概要は、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額の減額等を行うものでございます。

第2の改正の理由は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律により地方税法が改正されることに伴い、関係規定を整理するためでございます。

第3の改正の内容でございます。6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者に係る国民健康保険税の均等割額の5割を減額するものでございます。

第4、施行期日は令和4年4月1日でございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第4号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第9・議案第4号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。  
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

それでは、議案第4号につきまして説明をさせていただきます。

議案第4号：愛西市手数料条例の一部改正について。

愛西市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の施行に伴い、改正する必要があるからでございます。

改正の内容につきましては、3枚ほどめくっていただき、議案第4号、資料2を御覧ください。

第2．改正の理由、特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の施行に伴い、当該給付金等の支給を受けようとする戸籍に関し、無料で証明を行うことができる旨を条例で定めるためでございます。

第3．改正の内容でございます。戸籍事項の証明について、手数料を徴収しない者に当該給付金等を受けようとする者を追加するものでございます。

なお、施行期日は公布の日からでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第5号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・議案第5号：愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

議案第5号：愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、永和保育園について、行政財産の用途を廃止し、普通財産とすることに伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第5号、資料2を御覧ください。

愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正の概要です。

第1の改正の概要は、永和保育園に関する規定を削除するものでございます。

第2の改正の理由は、永和保育園について、行政財産の用途を廃止し、普通財産とするためでございます。

第3の改正の内容は、永和保育園に関する規定を削除するものでございます。

第4の施行期日は、令和5年4月1日からでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第6号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・議案第6号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

議案第6号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第6号、資料2を御覧ください。

愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の概要です。

第1の改正の概要は、家庭的保育事業者等が、書面等に代えて電磁的記録により記録等を行うことができることとするものでございます。

第2の改正の理由は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行され、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、関係規定を追加するためでございます。

第3の改正の内容は、家庭的保育事業者等が行う記録等について、電磁的記録による方法を認める規定を追加するものでございます。

第4の施行期日は、公布の日からでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第7号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第12・議案第7号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

議案第7号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第7号、資料2を御覧ください。

愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正の概要です。

第1の改正の概要は、保育所等が、書面等に代えて電磁的記録により記録等を行うことができることとするものでございます。

第2の改正の理由は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が施行され、運営に関する基準が改正されたことに伴い、関係規定を追加するためでございます。

第3の改正の内容は、保育所等が行う記録等について、電磁的記録による方法を認める規定を追加するものでございます。

第4の施行期日は、公布の日からでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第8号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第13・議案第8号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第8号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明いたします。

愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、海部南部水道企業団給水区域内における農業集落排水処理施設等の使用料に関する事務の一部を海部南部水道企業団へ委託することに伴い、改正する必要があるからでございます。



議案第8号、資料2を御覧ください。

愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正の概要につきまして、  
第1. 改正の概要は、海部南部水道企業団給水区域内における農業集落排水処理施設等の使用料の徴収に係る事務手続について規定するものでございます。

第2. 改正の理由は、農業集落排水処理施設等の使用料に関する事務の一部を海部南部水道企業団へ委託するためでございます。

第3. 改正の内容は、海部南部水道企業団給水区域内における農業集落排水処理施設等の使用料の徴収に係る事務手続に関する規定を追加するものでございます。

第4. 施行期日は、令和5年6月1日からでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第9号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第14・議案第9号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、議案第9号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

この案を提出するのは、道路占用料等を改定することに伴い、関係する条例を改正する必要があるからでございます。

次に、今回の改正の概要を御説明させていただきます。

議案第9号、資料2を御覧ください。

今回の改正は、第3. 改正の内容に記載のとおり、水路等の公共物や道路の占用料を改定するとともに、必要な規定を併せて整備するものでございます。

施行期日は、令和4年4月1日でございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第10号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第15・議案第10号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（伊藤幸司君）

それでは、議案第10号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正に伴い、改正する必要があるからでございます。

議案第10号、資料2を御覧ください。

改正の概要につきましては、年金担保貸付事業の廃止に伴い、規定を整理するものでございます。

改正の内容といたしましては、傷病補償年金または年金である障害補償もしくは遺族補償を受ける権利を担保に供することができる旨の規定を削除するものでございます。

施行期日につきましては、令和4年4月1日から適用するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

**○議長（島田 浩君）**

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時40分、お願いいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解き、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第11号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第16・議案第11号：愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知縣市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、議案第11号：愛知縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知縣市町村職員退職手当組合規約の変更について御説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、令和4年3月31日をもって愛知縣市町村職員退職手当組合から尾張旭市長久手市衛生組合を脱退させることとし、愛知縣市町村職員退職手当組合規約を別紙のとおり変更するものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、地方自治法第290条の規定により愛知縣市町村職員退職手当組合から尾張旭市長久手市衛生組合を脱退させ、愛知縣市町村職員退職手当組合規約を変更することについて協議する必要があるからでございます。

議案第11号、資料2を御覧ください。

変更の概要及び理由といたしましては、尾張旭市長久手市衛生組合の解散に伴い、愛知縣市

町村職員退職手当組合から同組合を脱退させるものです。

変更の内容といたしましては、尾張旭市長久手市衛生組合に関する規定を削除するものでございます。

施行期日につきましては、令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第12号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第17・議案第12号：海部南部水道企業団規約の変更についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第12号：海部南部水道企業団規約の変更について御説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、令和5年6月1日から新たに企業団の共同処理する事務の区域を加えることとし、海部南部水道企業団規約を次のとおり変更するものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、地方自治法第290条の規定により企業団の共同処理する事務の区域に愛西市に係る農業集落排水事業区域及びコミュニティ・プラント整備事業区域を加えることとし、海部南部水道企業団規約を変更することについて協議する必要があるからでございます。

議案第12号、資料2を御覧ください。

海部南部水道企業団規約の一部変更の概要につきまして、第1．変更の概要は、海部南部水道企業団が共同処理する事務の区域を加えるものでございます。

第2．変更の理由は、海部南部水道企業団が共同処理する事務の区域に、愛西市に係る農業集落排水事業区域及びコミュニティ・プラント整備事業区域を加えるためでございます。

第3．変更の内容は、海部南部水道企業団が行う公共下水道等の使用料等に関する事務の区域に、愛西市の農業集落排水事業区域及びコミュニティ・プラント整備事業区域を追加するものでございます。

第4．施行期日は、令和5年6月1日からでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第13号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第18・議案第13号：第2次愛西市総合計画後期基本計画の策定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、議案第13号：第2次愛西市総合計画後期基本計画の策定について御説明いたします。

別紙のとおり第2次愛西市総合計画後期基本計画を策定したいので、愛西市議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、平成30年度から令和7年度までの8年間を計画期間とする第2次総合計画の中間見直しを行い、後半4年間の後期基本計画を策定する必要があるからでございます。

お手元の議案第13号資料、第2次愛西市総合計画後期基本計画により御説明いたします。

2ページを御覧ください。

第1部、基本事項、第1章、計画の前提事項では、計画見直しの趣旨、計画期間について記載をしております。この計画は、市の最上位計画として平成30年度から令和7年度までの8年間を期間として策定いたしました第2次愛西市総合計画の前半4年間の前期基本計画を踏まえた中間見直しにより、令和4年度から令和7年度までの後半4年間の後期基本計画として策定したものでございます。

3ページを御覧ください。

第2章、基本構想では、基本構想の概要について記載をしております。

第2次愛西市総合計画の基本構想で定めた将来都市像である「ひと・自然 愛があふれるまち」、3項目のまちづくりの基本理念、7項目の計画の基本目標などを引き継ぎ、基本構想に掲げる将来都市像を実現するため、各分野にわたって特に取り組むべき施策を推進することとしております。

6ページから8ページまでの第2部、踏まえるべき現状・課題、第1章、近年の愛西市を取り巻く社会潮流では、本計画に影響を及ぼすと考えられる市を取り巻く社会の潮流として、超スマート社会の到来、新型コロナウイルス感染症の影響、SDGsの推進などについて説明をしております。

9ページから12ページまでの第2章、アンケートの結果概要では、市内在住18歳以上の市民2,500人、市内在住の中学2年生528人を対象に、居住意向や満足度などアンケートを実施した結果をお示しいたしました。

14ページから17ページまでの第3部、基本計画、第1章、基本計画の体系とSDGsでは、本計画の基本目標、施策とSDGs（持続可能な開発目標）との関連を明らかにすることで、本計画の達成がSDGsの目標達成に寄与することをお示ししております。

18、19ページの第2章、重点プロジェクトでは、重点プロジェクトについて、当初計画でお示した7項目に、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル化への対応など、社会環境の変化に対応した新たな暮らしのスタイルを確立することを目標とした「変化に対応」持続可能な新たな日常へのプロジェクトを加えております。

20ページからの第3章、後期基本計画では、7項目の基本目標に沿った施策、目指す姿、主

な取組、指標を記載するほか、関連するSDGsアイコンを新たに追加しております。

なお、資料編といたしまして、46ページからは各指標の一覧を、54ページからは個別計画一覧を記載しております。

以上、簡単ではございますが、本計画の概要についての御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第14号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第19・議案第14号：財産の無償譲渡についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

議案第14号：財産の無償譲渡について御説明させていただきます。

地方自治法第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償譲渡するものとする。本日の提出、市長名でございます。

1の財産として、種類は建物及び工作物等一式でございます。所在は、愛西市大野町未28番地でございます。

2の相手方は、社会福祉法人八開福祉会でございます。

3の理由としては、令和5年4月から永和保育園の運営を移管する相手方法人に、同園の園舎等を無償譲渡することにより、安定的かつ良質な保育の実施を図ることができるようにするためでございます。

提案理由といたしましては、永和保育園の園舎等を無償譲渡するに当たり、必要があるからでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第15号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第20・議案第15号：市道路線の廃止についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、議案第15号：市道路線の廃止について御説明いたします。

道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、別紙のとおり市道の路線を廃止するものとする。本日提出、市長名でございます。

この案を提出するのは、市道路線の再編を行うため廃止する必要があるからでございます。

議案第15号の資料には、今回廃止をする3路線の廃止理由を記載させていただいております。また、次のページからは路線図をそれぞれ添付させていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第16号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第21・議案第16号：市道路線の認定について議題といたします。  
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、議案第16号：市道路線の認定について御説明いたします。  
道路法第8条第2項の規定により、別紙のとおり市道の路線を認定するものとする。本日提出、市長名でございます。  
この案を提出するのは、次のページの4路線を市道として認定し、公共の用に供するため必要があるからでございます。

議案第16号の資料には、今回認定をする4路線の認定理由を記載させていただいております。また、次のページからは路線図をそれぞれ添付させていただいております。  
以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第17号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第22・議案第17号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第17号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第13号）につきまして御説明いたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億2,062万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ271億4,523万6,000円とするものでございます。
では、4ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正で、年度内に事業が完了しない5事業について、翌年度へ繰り越すため、それぞれ繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

また、第3表の地方債補正では、移動系防災行政無線設備更新事業と小中学校トイレ改修事業を追加し、5ページでは、地盤沈下対策事業をはじめ6事業の限度額を事業費の確定に伴い変更をいたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明いたします。
9ページ、10ページを御覧ください。

事業の確定に伴う補正が大半でございますが、主なものにつきましては、1款市税で4億1,800万円、11款地方交付税では再算定による変更交付決定に伴い、追加交付分を含む4億6,311万7,000円を計上いたしました。

また、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金158万4,000円を、続いて11ページ、12ページでは、同じく2目民生費国庫補助金で、保育士等処遇改善臨時特例交付金638万8,000円を、5目教育費国庫補助金で、トイレ改修工事に伴う学校施設環境改善交付金1,710万円を、またGIGAスクール事業の運用支援を目的とした公立学校情報機器整備費補助金123万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、16款県支出金、4項県交付金、2目農林水産業費県交付金で、農業委員の現地確認用タブレット端末導入に係る備品購入費について、農業委員会交付金として60万円を計上いたしました。

続きまして、15ページ、16ページを御覧ください。

22款市債、1項市債では、3目教育債で小学校トイレ改修事業について3,600万円を、また6目総務債で移動系防災行政無線設備更新事業について3,870万円をそれぞれ計上いたしました。

なお、2目土木債のうち県営土地改良事業負担金に係る市債分については、全て7目に科目を変更して計上いたしました。しがいまして、7目農林水産業債も補正額3億2,140万円のうち今回の県営土地改良事業負担金に係る増額分は7,710万円となります。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出につきましても事業費の確定または精査による補正が大半でありますので、増額を伴う主な内容につきまして御説明させていただきます。

私からは、総務部所管の項目について御説明いたします。

17ページ、18ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、10目基金費で、普通交付税の変更交付に伴い、財政調整基金積立金2億8,672万5,000円、また今後の施設更新に備えるため公共事業整備基金積立金7億7,597万1,000円を計上いたしました。

私からは以上でございます。

続きまして、市民協働部長より御説明させていただきます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、市民協働部の所管に関するものにつきまして御説明をさせていただきます。

引き続き補正予算書19ページ、20ページを御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料で158万4,000円を計上させていただきました。マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に対応するための住民記録システムの改修委託料でございます。また、これに伴う歳入として、国庫補助金にて同額を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

次は、健康子ども部長より御説明をさせていただきます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、健康子ども部所管の主な項目について御説明させていただきます。

25ページ、26ページを御覧ください。

民生費関係で、3款2項2目児童措置費で、保育士等の賃金改善措置に伴い、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例補助金513万9,000円を計上いたしました。

続きまして、27ページ、28ページを御覧ください。

衛生費関係で、4款1項2目予防費で、前年度精算による国庫支出金等過年度返還分を返還金として153万2,000円を計上しました。

同じく3目母子衛生費で、前年度精算による国庫支出金等過年度分返還金として25万4,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、産業建設部長より御説明申し上げます。

○産業建設部長（山田哲司君）

私からは、産業建設部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

引き続き、27、28ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、17節備品購入費で、農業委員会が現地を確認する際に使用するタブレット端末の導入に係る経費60万円の計上をお願いするものです。

次に、29、30ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農業土木費、18節負担金、補助及び交付金で、防災・減災国土強靱化推進のため、国の補正予算で認められた県営土地改良事業の負担金として、湛水防除事業で2,070万9,000円、地盤沈下対策事業で1,149万9,000円、特定農業用管路特別対策事業で4,204万2,000円、水質保全対策事業で1,335万9,000円の追加補正をそれぞれお願いするものです。

以上、よろしく願いいたします。

次は、教育部長より御説明申し上げます。

○教育部長（三輪進一郎君）

私のほうからは、教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

31、32ページをお願いいたします。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費におきまして、立田南部小学校、立田北部小学校のトイレ施設修繕工事費として5,135万2,000円、修繕工事等監理委託料として365万円を計上いたしました。

以上で令和3年度愛西市一般会計補正予算（第13号）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第23・議案第18号（提案説明）

#### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第23・議案第18号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。



提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

議案第18号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、第1条のとおり、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,687万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億4,815万4,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入におきまして、4款国庫支出金、2項国庫補助金で、交付金1,015万2,000円の増額補正のほか、8款繰入金で一般会計繰入金を998万1,000円減額し、9款繰越金におきまして、前年度繰越金で2億2,592万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、歳出につきましては、決算見込みによる減額補正が主なものでございますが、10ページ、11ページを御覧ください。

4款基金積立金におきまして、2億3,685万8,000円を介護給付費準備基金積立金として増額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第19号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第24・議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

令和4年度愛西市一般会計予算の御説明に入ります前に、予算説明資料にあります令和4年度当初予算（案）主要施策の一部に誤りがございました。正しくは、過日送付させていただきました正誤表のとおりでございます。議員の皆様におわびして訂正をさせていただきます。

それでは、議案第19号：令和4年度愛西市一般会計予算について御説明いたします。

説明につきましては、配付させていただいております令和4年度当初予算の概要書に基づきまして順次説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

概要書の3ページ、4ページを御覧ください。

令和4年度一般会計の総額につきましては、歳入歳出それぞれ231億7,100万円で、前年度当初予算額に対しまして102.8%となりました。

歳入の主な内容から御説明いたします。

初めに、市税の関係につきまして御説明いたします。

表2の一番上段になりますが、76億4,579万8,000円で、前年度比106.3%を計上しました。

内容につきましては、市民税の個人分は調定ベースで算出し、新型コロナウイルス感染症の影響が予測できない状況を勘案して大幅な減となった前年度の予算額に比べると増となってい

ますが、法人分については新型コロナウイルス感染症の影響による法人税割の減少を勘案し、計上をいたしました。

固定資産税につきましても、土地の評価替えによる下落の影響はあるものの、コロナ禍の影響が予測できない状況を勘案して、大幅な減額となった前年度の当初予算に比べると増額計上としております。

軽自動車税につきましては、軽自動車の登録状況並びに環境性能割の状況を勘案して計上いたしました。

市たばこ税につきましては、たばこ税の税率引上げによる状況を見込み、計上をいたしました。

次に、市税以外の歳出につきまして、主な内容の御説明をいたします。

まず表の2段目の地方譲与税から10段目の地方特例交付金までは、地方財政計画や国・県の試算に基づき前年度の実績を勘案し、それぞれ計上いたしました。そのうち地方特例交付金では、前年度計上の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金2億円が減額となっております。

次に、11段目の地方交付税につきましては、普通交付税は国の地方財政計画の地方交付税全体の出口ベースが対前年度比3.5%増であるため、令和3年度の交付実績を考慮いたしまして、56億5,000万円を計上いたしました。

分担金及び負担金から県支出金までの各事業の特定財源となる歳入につきましては、各算定基準に基づき算出した金額を計上いたしました。

繰入金では、基金繰入金のうち財源不足を補填する財政調整基金繰入金を5億4,767万7,000円、また公共施設の整備を図るための公共事業整備基金繰入金として1億5,048万8,000円を計上いたしております。

次に、市債では、県営土地改良事業負担金の財源として1億3,380万円、道の駅再整備事業に1億5,940万円、道路の舗装修繕事業の財源として1,530万円、道の駅周辺整備事業に2億1,720万円、湊高地区公園整備事業に9,400万円、消防指令センター整備事業や消防庁舎改修事業の財源として1億480万円、また臨時財政対策債3億円を計上いたしました。

次に、概要書9ページを御覧ください。

資料5で各基金の状況を記載しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容について順次御説明いたします。

まず総務部所管の主な事業について御説明いたします。

18ページを御覧ください。

下段でふるさと応援寄附金事業です。納税サイトの増設及び返礼品の増加の効果もあり、納税額が伸びている状況に鑑み、必要経費の増額を見込みました。引き続き、愛西市のPR及び自主財源の確保を図ります。

総務部所管の主な内容については以上でございます。

続きまして、企画政策部長より御説明いたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、企画政策部所管の主な事業について御説明いたします。

お戻りをいただきまして、概要書15ページを御覧ください。

職員研修事業において、職員の知識習得及び向上を図るため、職員が必要とする充実した内容の研修実施や、より専門的な学びが得られる外部研修への参加を計画的に行います。

次に、概要書21ページを御覧ください。

上段の市民活動支援公募事業において、市民主体の地域づくりを推進するため、市民活動団体が実施する自主的かつ広域的な活動を補助いたします。

次に、概要書30ページを御覧ください。

上段の防災備蓄品等整備事業において、災害発生時における避難生活に必要な備蓄食糧や避難運営に必要な防災用備品などを計画的に購入することで、有事における市民の皆さんの生命と安全の確保に努めます。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、市民協働部長より御説明申し上げます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、市民協働部所管の主なものの説明をさせていただきます。

お戻りいただきまして、概要書22ページを御覧ください。

新婚世帯住居費等支援事業を計上させていただきました。

引き続き結婚に伴う新生活を経済的に支援し、将来的な人口の確保及び少子化対策につなげてまいります。

続きまして、概要書25ページ下段を御覧ください。

各種事業交付金でございます。4地区の納涼まつり及びあいさいさん祭りにつきまして、交付金及びコロナ対策費を計上させていただきました。

続きまして、少し飛びますが59ページ、上段を御覧ください。

環境基本計画策定事業でございます。令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とする第2次愛西市環境基本計画策定委託料を計上させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、保険福祉部長より説明申し上げます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

私からは、保険福祉部の所管に関する主なものについて御説明申し上げます。

概要書42ページを御覧ください。

下段で発達支援センター事業として、今年の7月予定でセンターを開所し、順次事業を実施してまいります。

次に、47ページを御覧ください。

下段で子ども医療費は、4月から18歳の年度末まで現物給付により助成拡大をするものでご

ございます。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、健康子ども部長より御説明申し上げます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、健康子ども部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

概要書の54ページ、下段を御覧ください。

子ども家庭総合支援拠点事業として、身近な場所で、より専門的な相談対応などを行う支援拠点を設置し、子ども家庭支援員の配置を行い、専門的・総合的な支援を行うための費用を計上させていただきました。

次に、概要書63ページを御覧ください。

予防接種事業として、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するための費用です。子宮頸がんワクチンの予防接種について、積極的勧奨の差し控えが終了し、令和4年度より勧奨を再開いたします。子宮頸がんワクチンの定期予防接種対象者とキャッチアップ対象者の接種費用等を加算して計上させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、産業建設部長より御説明申し上げます。

○産業建設部長（山田哲司君）

私からは、産業建設部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

道の駅周辺整備事業ですが、概要書の81ページ下段、97ページ下段、100ページ上段を併せてお願いいたします。

道の駅立田ふれあいの里を中心とした観光拠点の整備に向け、観光案内所の建築工事費、農産物直売所等の実施設計委託料、公園施設の実実施設計委託料及び用地取得費等を計上させていただきました。

次に、92ページをお願いいたします。

交通事故を未然に防ぐため、道路反射鏡、区画線の設置、カラー塗装等、交通安全対策施設工事費を計上させていただきました。

次に、99ページ上段をお願いいたします。

湧高地区に公園を新たに整備し、良好な都市環境の維持を図るため、土地購入費、整備工事費を計上させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

次は、消防長より御説明申し上げます。

○消防長（伊藤幸司君）

私のほうからは、消防本部の所管に関するものについて説明をさせていただきます。

103ページをお願いします。

非常備消防事業の下から3段目になります備品購入費としまして、消防団車両の更新・整備でございます。

次に、104ページをお願いします。

下段の消防庁舎改修事業で、工事請負費としまして消防庁舎を改修して長寿命化を図るため、計上させていただきました。

次に、107ページをお願いします。

消防署事業の一番下になります負担金としまして、海部地方消防指令センターの共同運用を円滑に運用するため計上させていただきました。

以上、よろしくをお願いします。

次は、教育部長より御説明申し上げます。

○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、教育部所管に係る主なものについて御説明させていただきます。

初めに、概要書110ページ下段、113ページ上段をお願いいたします。

小・中学校G I G Aスクール事業でございます。今年度も引き続き児童・生徒1人1台端末を有効活用し、I C T教育を推進いたします。

次に、120ページをお願いします。

上段の図書館管理運営事業でございます。中央図書館の空調整備改修工事及び外構改修工事を実施いたします。

続きまして、126ページをお願いします。

下段の体育施設整備事業で、親水公園総合体育館トレーニングルーム中側空調設備改修工事監理業務並びに改修工事を実施し、利用者が快適に使用できる環境整備を行います。

以上で令和4年度愛西市一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第25・議案第20号（提案説明）

##### ○議長（島田 浩君）

日程第25・議案第20号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○保険福祉部長（小林徹男君）

議案第20号：令和4年度愛西市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

概要書の129ページを御覧ください。

中段にあります令和4年度事業勘定の総額の表でございます。予算額は歳入歳出それぞれ65億1,569万4,000円で、前年度比100.6%となっております。

歳入におきましては、1の国民健康保険税は前年度比98.2%の12億2,822万7,000円、2の県支出金は前年度比101.1%の45億9,455万円を計上いたしました。

歳出におきましては、全体の7割弱を占める2の保険給付費は前年度比100.4%の44億9,942万8,000円を計上いたしました。また、3の国民健康保険事業費納付金は前年度比100.7%の18億2,246万2,000円を計上しております。

続きまして、136ページを御覧ください。

令和4年度直営診療施設勘定の総額の表でございます。

予算額は歳入歳出それぞれ1億2,883万9,000円で、前年度比103.9%となっております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第21号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

日程第26・議案第21号：令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

議案第21号：令和4年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

概要書の139ページを御覧ください。

中段にあります令和4年度後期高齢者医療特別会計予算の総額の表でございます。

予算額は歳入歳出それぞれ11億116万5,000円で、前年度比103.9%となっております。

歳入におきましては、1の後期高齢者医療保険料が約8割を占め、前年度比103.8%の8億9,232万7,000円を計上いたしました。

歳出におきましては、大半が2の後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度比103.8%の10億8,280万4,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第22号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

日程第27・議案第22号：令和4年度愛西市介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

議案第22号：令和4年度愛西市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

概要書141ページを御覧ください。

中段の令和4年度保険事業勘定の総額の表でございます。

予算額は歳入歳出それぞれ57億4,453万9,000円で、前年度比101.7%となっております。

歳入におきましては、1の保険料で前年度比98.4%の12億5,150万円を計上いたしました。

歳出におきましては、全体の約9割を占める2の保険給付費が前年度比101.6%で52億9,711万1,000円を計上いたしました。

続きまして、150ページを御覧ください。

令和4年度サービス事業勘定の総額の表でございます。

予算額は歳入歳出それぞれ1,092万円で、前年度比55.9%となっております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第23号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第28・議案第23号：令和4年度愛西市水道事業会計予算を議題といたします。
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第23号：令和4年度愛西市水道事業会計予算について御説明いたします。
概要書152ページを御覧ください。

令和4年度の収益的収入の予定額合計は4億8,904万9,000円になり、前年度比は98.7%でございます。

収益的支出の予定額合計は、4億9,961万6,000円になり、前年度比は100%でございます。

資本的収入の予定額合計は4,794万円になり、前年度比は85.3%でございます。

資本的支出の予定額合計は3億9,382万5,000円になり、前年度比は144.4%でございます。

次に、154ページ上段を御覧ください。

収益的支出の主な内容といたしまして、営業費用の原水及び浄水費の受水費は、県営水道水購入に1億8,466万2,000円を計上しております。令和4年度県水承認基本水量については、1日当たり7,940立方メートルとし、前年度より20立方メートル減量しております。

次に、155ページ下段と156ページ上段を御覧ください。

資本的支出の主な内容としまして、建設改良費の委託料は、水道施設台帳整備及び管理システム構築に3,740万円、工事請負費は下水道工事に伴う水道移設等及び配水管布設替え等工事の管路延長3,200メートルに対しまして2億5,300万円、浄水場設備の更新及び取替え工事に1,522万4,000円を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・議案第24号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第29・議案第24号：令和4年度愛西市下水道事業会計予算を議題といたします。  
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第24号：令和4年度愛西市下水道事業会計予算について御説明いたします。  
概要書157ページを御覧ください。

令和4年度の収益的収入の予定額合計は18億2,408万1,000円になり、前年度比99.4%でございます。

収益的支出の予定額合計は17億5,616万7,000円になり、前年度比は102.6%でございます。

資本的収入の予定額合計は19億5,639万2,000円になり、前年度比は111.8%でございます。

資本的支出の予定額合計は23億6,531万3,000円になり、前年度比は107.2%でございます。

次に、159ページを御覧ください。

収益的支出の主な内容としたしまして、営業費用の処理場費は、農業集落排水等に係る光熱水費、修繕費及び委託料に3億3,304万9,000円を計上しております。

次に、161ページ下段を御覧ください。

流域下水道維持管理負担金に、1億4,544万4,000円を計上しております。

次に、164ページを御覧ください。

資本的支出の主な内容としたしまして、建設改良費の管路建設費の工事請負費は、公共下水道管路施設等工事の管路延長8,229.6メートルに対しまして、11億7,839万4,000円を計上しております。

次に、165ページ上段を御覧ください。

処理場建設改良費の工事請負費は、農業集落排水等の施設機能を維持するために1億1,429万円を計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第30・請願第1号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

日程第30・請願第1号：愛西市議会の正常化を求める請願書を議題といたします。

この件につきましては、紹介議員より説明を願いたいと思います。

○17番（真野和久君）

それでは、愛西市議会の正常化を求める請願書について紹介をいたします。

愛西市議会・島田浩様。令和4年2月22日付で、請願者が、愛知県弥富市佐古木二丁目279-4、加藤明由さんです。紹介議員は変更がありまして、私真野和久と加藤敏彦になります。

請願趣旨及び請願事項を朗読し、提案に代えさせていただきます。

日永貴章愛西市長も、「行政のみではなく、市民一丸となって、よりよい愛西市をつくっていきましょう。」と呼びかけています。今や市民協働・NPOとの協働なくしてよりよい市政の実現はあり得ません。愛西市でも、社会福祉協議会や農業団体など老舗とも言える市民団体から、愛西市観光協会、そして小さな市民団体と関わりながら、たくさんのまちづくりと福祉の充実を実現してきました。市民活動の排除はそれら全てを否定してしまいます。

愛西市議会で行われている愛西市議会議員政治倫理審査会は、全国のあらゆる市民活動や、特に議会ウォッチングなど市民と議会をつなぐ活動に対して、有言、無言の圧力となっています。市民活動と議会をつなぐのが議員の役割であり、市民が議員を遠ざけることにつながる大きな事件になり、愛西市だけの問題ではなくなっています。

全国の地方議会で議会改革が叫ばれる一方で、オンブズマン活動や市民活動を否定、排除、果ては懲罰や辞職勧告が横行しています。全国の地方議員と共に様々な団体で活動する市民の懸念を代弁してほしいという要請が私に寄せられました。いわれのない辞職勧告を決議された議員を代表して、「愛西市議会がこのような民度の低い排除をしているのではない」ことを確

認するために、愛西市議会の正常化を請願するものです。

請願事項。1. 愛西市議会議員政治倫理条例の精神にのっとり、市民の主権者意識を促し、議員の政治活動に関心を持つように努められることを求めるものです。

2. 愛西市議会基本条例の精神にのっとり、開かれた議会として市民の声（市民団体の声）を聴く議会として正常化されることを求めるものです。

以上、提案の紹介をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第31・選挙第1号

○議長（島田 浩君）

次に、日程第31・選挙第1号：海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（近藤ゆかり君）

それでは、海部地区環境事務組合議会議員の選挙について御説明いたします。

海部地区環境事務組合議会議員には、現在、真野和久議員、山岡幹雄議員に御活躍いただいておりますが、任期満了日が令和4年3月31日となっております。そのため、今回改選をお願いするものでございます。任期は令和6年3月31日まででございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月8日午前9時30分より再開しますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時37分 散会

